② not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting ;

③ have Grade A, B or C in “sale of Product” in the Kinki district, in terms of the qualification for participating in tenders by Ministry of Health, Labour and Welfare (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal year, 2022, 2023 and 2024

④ prove to have no false statement in tendering documents

⑤ prove neither the business condition nor credibility is deteriorating

⑥ meet the qualification requirements which the Obligating Officer may specify in accordance with Article 73 of the Cabinet Order

⑦ Fulfill the requirement mentioned in the tender manual that are stated from the viewpoint of reducing CO_2

⑧ Do not be a period receiving a nomination stop from Ministry of Health, Labour and Welfare.

⑺ Submit a document describing the electricity-provision system to provetheir ability to supply the system concerned and meet our requirement in order to be judged acceptable by the contracting entity ; and explain the contents of the document upon request.

⑻ Time-limit for tender : 5 : 00 PM, 19 February, 2024

⑼ Contact point for the notice : YAMAMOTO Kazuki, Staff of the Accountant General Unit, General Affairs Division, Kobe Quarantine station, 1―1 Toyahamacho Hyogo-ku Kobe City Hyogo 652―0866 Japan TEL 078―672―9652

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和５年12月27日

分任支出負担行為担当官

国立感染症研究所

総務部業務管理課長　加藤　邦司

◎調達機関番号　017　◎所在地番号　13

１　調達内容

⑴　品目分類番号　26

⑵　件名及び数量

村山庁舎で使用する電気

契約電力　2,050kW

予定使用電力量　11,308,986kWh

⑶　調達件名の仕様等　入札説明書及び仕様書による。

⑷　履行期間　令和６年４月１日から令和７年３月31日

⑸　履行場所　分任支出負担行為担当官が別途指定する場所。

⑹　入札方法　入札金額は、各社において設定する契約電力に対する単価（基本料金単価、同一月においては単一のものとする。）及び使用電力量に対する単価（電力料金単価、同一月においては単一のものとする。）を根拠（小数点以下を含むことができる。）とし、当研究所が提示する契約電力及び予定使用電力量の対価を入札金額とすること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（１円未満の端数切り捨て）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

２　競争参加資格

⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であっても、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

⑶　厚生労働省から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

⑷　令和４・５・６年度厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）において、「物品の販売」で「A」、「B」又は「C」等級に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。

⑸　資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載していないと認められる者であること。

⑹　経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であること。

⑺　電気事業法第２条の２の規定に基づき小売電気事業の登録を受けている者であること。

⑻　予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、分任支出負担行為担当官が定める入札参加資格者として、二酸化炭素排出係数、未利用エネルギーの活用、再生可能エネルギーの導入、需要家への省エネルギー・節電に関する情報提供の取組並びに電源構成及び二酸化炭素排出係数の情報の開示に関し、入札説明書において示す入札適合条件を満たすこと。

⑼　その他予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、分任支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。

３　入札書の提出場所等

⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

〒208―0011 東京都武蔵村山市学園４―７―１　国立感染症研究所総務部施設管理課施設運営係　電話042―848―7110

⑵　入札書の受領期限　令和６年２月16日17時00分

⑶　開札の日時及び場所　令和６年２月19日11時00分　国立感染症研究所村山庁舎第一会議室

４　その他

⑴　契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

⑵　入札保証金及び契約保証金　免除

⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、本公告に示した業務が履行できることを証明する書類を指定する期日までに提出しなければならない。入札者は、分任支出負担行為担当官から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。また、入札に参加を希望する者は、上記証明書類とあわせて暴力団等に該当しない旨の誓約書を提出しなければならない。

⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書、その他入札の条件に違反した者の提出した入札書は無効とする。また、入札に参加した者が、⑶の誓約書を提出せず、又は虚偽の誓約をし、若しくは誓約書に反することとなったときは、当該者の入札を無効とするものとする。

⑸　契約書作成の要否　要

⑹　落札者の決定方法　本公告に示した業務を履行できると分任支出負担行為担当官が判断した入札者であって、予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

⑺　手続における交渉の有無　無

⑻　その他　詳細は入札説明書による。

５　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Kuniji Katou Administration Department, Murayama Research Buildings, National Institute of Infectious Diseases

⑵　Classification of the products to be procured : 26

⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : Electricity used in National Institute of Infectious Diseases Murayama Research Buildings contract 2,050kW. The estimated electricity 11,308,986kWh

⑷　Delivery period : From 1 April 2024 through 31 March 2025

⑸　Delivery place : The place specified by the Official in charge of disbursement of the procuring entity

⑹　Qualifications for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :

① not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting, Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause